

平成24事業年度

# 事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人上越教育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	25

## I はじめに

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期の中期目標を達成するために、平成24年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ◎教育

##### ○ 教育内容及び教育の成果に関する取組

##### (1) 教育課程、教育方法及び教育の成果に関すること

###### <学士課程>

- ① 上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年・卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を行うことを目的として、平成20年度に『教育実習ルーブリック』、平成23年度に『上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等』を発行した。平成24年度は『上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教職科目のルーブリック及び知識・理解・技能』を冊子として発行し、全教員必携とすることにより日々の授業におけるカリキュラムの改善の必要性に関し意識化を図った。
- ② 平成22～23年度の文部科学省先導的の大学改革推進委託事業として取り組みを行った『教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究』の成果をカリキュラムに反映する方略の検討を行うことを目的として、『教科内容構成に関する科目』構築のための専門部会を設置し、専門教育の改善へ繋げることにした。
- ③ 平成21～23年度に実施した卒業生へのアンケート調査『教員の資質能力向上に係る調査』を検証した結果、『道徳の指導法の科目』、『特別活動の指導法の科目』、『生徒指導の理論及び方法の科目』、『進路指導の理論及び方法の科目』について、きめ細かな指導が求められているため、改善を図り、その改善結果を平成25年度入学生のカリキュラムから適用することとした。
- ④ 新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会を開催し、本学における教育改善事例や新潟県における教育課題と今後の教員養成の在り方に関し意見交換を行った。また、教育実習連絡会や教育実習協力校（園）会議を開催したほか、教育実習担当教員等が教育実習校を訪問し、教育実習の充実及び円滑な実施に努めた。

###### <大学院課程（修士課程、専門職学位課程）>

- ① 教育委員会からの意見を聞く機会として『新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会』並びに『都道府県教育委員会との情報交換会』を開催した。なお、『都道府県教育委員会との情報交換会』では、派遣等現職教員の研修成果に関する状況及び本学大学院カリキュラムへの要望等について意見交換を行った。
- ② 教育に関する臨床的研究を通じ理論と実践を融合できる能力の育成を図るため、15件の学内研究プロジェクトにおいて、65人（うち現職教員学生19人）の大学院学生を研究協力者として参加させた。
- ③ 教育実践高度化専攻の臨床共通科目について、FDの成果を踏まえて、更なる運用方法の改善が検討され、平成25年度から国際理解活動に関する内容を充実することとした。
- ④ 学校支援プロジェクト連絡会及び学校支援プロジェクト連携協力校会議を開催し、同プロジェクトの充実及び効果的な運用に努め、平成24年度は、前年度より4校多い44校で学校支援プロジェクトを実施した。さらに、学校支援プロジェクトの活動を広く紹介するとともに、新たな連携協力校の拡充のため、学校支援プロジェクトセミナーを開催した。

○ 教育の実施体制等に関する取組

(1) 教職員の配置に関すること

- ① 教育実習及び学校支援プロジェクト等の充実を図るため、新潟県教育委員会との人事交流による特任准教授（7人）を配置した。
- ② 小学校理科における観察・実験指導力を育成するため、サイエンス・パフォーマンス・アドバイザー（元公立学校長）を1人増員し、指導体制（4人）の充実を図った。

(2) 教育の質の改善、教育研究システムの改善

- ① 全教職員を対象に、外部講師を招いてFD研修会を開催した。
- ② 平成24年度学生による授業評価アンケートを、前・後期の2回、全授業科目（専門セミナーを除く。）を対象に実施し、集計結果を各授業担当教員に配付した。また、授業担当教員によるアンケート結果に対する自己評価レポートの作成に際して、学部授業科目については上越教育大学スタンダードの視点を反映することとした。
- ③ FD活動の更なる改善を図るため、従前の前期・後期それぞれの授業公開とは別に、試行的に授業公開期間を定めて実施し、その結果をもとに平成25年度の本実施に向け、実施方法の改善を図った。
- ④ 学内研究プロジェクトにおいて『附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究』のテーマを設け公募し、新規18件及び継続6件の研究を実施した。  
また、附属学校と連携した『実践セミナー』、『実践場面分析演習』等の授業科目の実施及び地域の小・中学校教員に教員養成実地指導講師を依頼し、初等・中等教育の実際に即した授業運営を実施した。さらに、大学院授業科目『研究プロジェクト・セミナー』において、地域の小・中学校と連携した授業実践を行った。

○ 学生への支援に関する取組

- ① 本学独自の給付型奨学金制度『くびきの奨学金』を、34人に給付した。  
また、外部団体の協力を得て、授業料納入困難者に対し救済措置を講じた。
- ② 平成25年度から本実施となる教職実践演習の対応として、入学段階からの学生の学習内容、理解度等の把握と必要に応じた個別指導や評価を行うため、『教職キャリアファイルシステム』を導入し、『教職キャリアファイル（履修カルテ）』を活用した学生支援体制を整備した。
- ③ 教員採用試験対策講座プログラム及び公立学校長経験者であるキャリアコーディネーターによるきめ細かな就職指導に努め、特に以下の取組を積極的に行った結果、進学者を除いた教育関連機関就職率70%以上を達成した。
  - ・年間の就職支援行事日程を早期に確定し、前年度に学内に周知するとともにハンディーサイズ（A5版）を作成し、学生に配付した。
  - ・学務情報システムにより進路希望調査を行い、各学生へ志望内容（第1希望の職種・地域）に応じた情報を提供した。
- ④ 新たに、学部3年生の保護者宛に、学長が本学の就職状況を文書で案内し、教員採用試験の早期準備、就職支援室の利用促進を依頼した。また、学部2年生を対象に春期休業前に『教採応援井戸端カフェ』（教員採用試験対策講座入門編3）を追加実施し、春期休業期間の活用や3年次教育実習後からの対策準備のスタートに繋がる意識付けを図った。
- ⑤ 大学院に在籍する現職教員学生（10県18人）を『教員採用試験ジョブアドバイザー』に委嘱し、学生が就職を希望する自治体の教育事情等について情報提供を行い、就職指導・支援を充実させた。

⑥ 卒業生・修了生に対する支援として、就職相談、論文等の添削指導、教員採用試験情報の提供など190件の相談・指導を実施した。また、『教員採用試験学習支援システム』上での教員採用試験やその他の求人情報、ビデオ学習教材等の提供、個別メール配信による就職関連情報の提供を行った。

⑦ 平成23年度に実施した学生宿舍入居者を対象としたアンケート調査等に基づき、次のとおり入居環境の充実を図った。

- ・入居者専用駐車場の除雪契約を、積雪量に応じた随時除雪に切り替えた。
- ・不足する駐車スペースを整備・拡充することで、保有者全員の駐車場所を指定して入居者の利便性を向上させた。

◎ 研究

○ 研究水準及び研究の成果に関する取組

① 学内研究プロジェクトにおいて、『現代的教育課題の解明や解決に資する研究』、『教育活動の基礎となる教科専門領域の研究』のテーマで12件の研究を実施した。

また、『附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究』のテーマで24件の研究を実施した。

さらに、新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業を実施し、県内の各地区理科教育センター協力員、指導主事として活躍している現職教員5名を新たにコア・サイエンス・ティーチャーとして認定した。（平成22・23年度認定者19人と合わせて24人となった。）

② 研究成果を学校現場をはじめ広く社会に還元させるため、主な研究成果発表会等々を次のとおり公開実施した。

- ・学内研究プロジェクトの成果発表会
- ・文部科学省特別プロジェクト『初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成ー感性と科学的素養に満ちた教員の養成ー』のシンポジウム

③ 学術雑誌論文、本学研究紀要等の論文を上越教育大学リポジトリに継続的に登録し、コンテンツ拡充に努めた。（平成24年度登録件数1,859件）

○ 研究実施体制に関する取組

① 教員が学術書・教科書等を出版するための経費の一部助成事業として2件を採択し、研究成果を積極的に社会に公表するための支援を行った。

また、経費の助成の他、出版に関する指導及び助言や出版物の企画を行うため、平成25年度に『国立大学法人上越教育大学出版会』を設置することとした。

② 教員の研究活動の促進・奨励方策としての取組

若手教員の育成のため、積極的な研究助成を行った。

- ・学内研究プロジェクトの若手研究の区分で10件を採択
- ・科学研究費補助金不採択者のうち、8人に研究費を支援
- ・科学研究費補助金採択者のうち、4人に研究費追加配分
- ・国際学会参加者2人への旅費支援

③ 校現場に直ぐに効果的な力を身につけることできる研修を実現するため、新潟県教育委員会（新潟県立教育センター）と連携・協働して、独立行政法人教員研修センター委嘱の『教員研修モデルカリキュラム開発プログラム』を実施した。

- ◎ その他
- 社会との連携や社会貢献に関する取組
  - ① 『教員免許状更新講習コンソーシアム新潟』の幹事として県内で行う教員免許状更新講習を調整した。なお、本学では67講習を開講し、延べ1,994人が受講した。
  - ② 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会等と連携し、『教員免許状更新講習と教員の資質能力の向上方策の在り方』と題して教員免許状更新講習シンポジウムを開催した。
  - ③ 富山大学及び富山国際大学との共催により教員研修講座を実施した。なお、同講座について、両大学と連携・協力を強化し継続実施するための覚書を締結した。
  - ④ 地域社会や学校現場を支援するため、主に次の事業を実施した。
    - ・上越地域教育委員会と連携し、小中一貫教育研修会、いじめ防止講演会、言語活動を生かした授業づくり等の学校現場のニーズに合わせた教員研修を実施
    - ・上越市教育委員会と連携し、『インクルーシブ教育フォーラム』及び『インクルーシブ教育セミナー』を開催
    - ・上越地域の外国人児童生徒を対象とした国語と社会の教科学習支援を実施
    - ・学校図書館司書教諭講習（5科目）を実施
    - ・教育職員免許法認定講習(特別支援教育5科目)を実施
    - ・新潟大学等と連携し、教職大学院新潟サテライト講座を実施
    - ・上越市教育委員会との共催により『教育フォーラムin上越』を実施
  - ⑤ 地域社会に貢献するため、主に次の公開講座等を実施した。
    - ・公開講座24講座、出前講座84講座（全97回実施）、文化講演会（1回）を実施し、大学の知的・人的・物的資源を地域社会へ還元した。
    - ・新潟県立看護大学と連携し公開講座を実施
    - ・地域貢献事業として、キャリア教育講座（5回）、上越技術研究会との産学交流会（1回）、現職派遣院生を講師とした地域貢献講座（全国5箇所）を実施
- 国際化に関する取組
  - ① 新たに、国立新竹教育大学（台湾）と教育研究に関する協定を締結した。
  - ② 留学生の受入れ促進に向けた修学・生活支援の充実を図るために次のとおり実施した。
    - ・留学生の日本語教育充実のため、平成25年度から学部授業科目（4科目）の新設を決定
    - ・外国人留学生を公立学校等へ派遣する国際理解教育派遣プロジェクトを実施
    - ・教員・大学院生が海外調査研究する際に現地の情報提供等を留学生が行うシステムを整備
  - ③ 留学生と日本人学生等との交流の場として、『留学生が語る／留学生と語る会』、『留学生スキークー』、『世界を語ろう！』等を実施した。
  - ④ 海外との研究交流を積極的に推進するため、『海外との研究交流』事業を公募し、国際学会等参加3人、研究交流（招へい）2人を採択し、旅費を支援した。また、異文化理解のためアメリカ教育・語学研修を行う授業科目『海外教育（特別）研究D』を平成25年度から新設することとした。

- 附属学校に関する取組
  - ① 附属幼稚園・中学校においては、文部科学省の研究開発学校指定の最終年度として、実践研究を通じた新しい教育課程・指導方法の開発に取り組み、最終報告書を作成した。
  - ② 附属中学校においては、総務省『フューチャースクール推進事業』及び文部科学省『学びのイノベーション事業』の実証研究校として、ICT環境の改善とICTを利用した単元等を開発した。
  - ③ 大学と附属学校の双方における授業実施に関する連携推進のため、次の取組を行った。
    - ・大学教員が附属学校の授業や研究協力者として授業分析・評価に参画
    - ・附属学校の教員が教員養成実地指導講師等として大学の授業に参画
    - ・大学院・学部の各教科指導法関連科目において附属学校と連携した授業運営の実施
  
- 2. 業務運営・財務内容等の状況
  - ◎ 業務運営の改善及び効率化
  - 組織運営改善に関する取組
    - ① 学長補佐体制の充実及び大学改革への対応等のため、学長補佐2人の任期を更新した。また、平成25年度より学長特別補佐2人の配置を決定した。
    - ② サバティカル制度利用者の選考にあたっては、人材評価の結果を活用し、平成24年度は3人を許可した。
  
  - 事務等の効率化・合理化に関する取組
    - ① 事務組織の在り方について事務連絡会で検討した結果、平成25年度から次のとおり実施することとした。
      - ・事務局の融合的体制整備を図るため、総務部・学務部の2部制の廃止
      - ・事務局全体で大学改革へ対応するため、総合企画部長の配置
      - ・企画室と広報室を統合整理し、『企画・広報課』の設置
    - ② 「学生ボランティア」の窓口を『学校ボランティア支援室』に一元化し、学外からの照会及び学生への情報提供を統一的に処理する体制を整備した。
    - ③ 『平成24年度職員研修計画』を作成し、事務系職員92人のうち、延べ51人（約6割）を受講させた。
  
  - ◎ 財務内容の改善
  - 外部研究資金等の増加に関する取組
    - 科学研究費助成事業の申請件数の増加に向けて、各種取組を行った結果、平成25年度の申請は94件で、平成21年度の申請件数76件に比べ24%の増となった。
  
  - 経費の抑制の取組
    - ① 役員報酬及び職員給与を国に準じて平成24年7月1日から減額を実施した。
    - ② 役員及び職員に係る退職手当の支給率調整による減額措置を国に準じて平成25年1月1日から実施した。
    - ③ 冷温水発生機設備を運転効率の高い運用方式のものに更新した。これにより、年間のガス使用量は約17千 $\text{m}^3$ 、経費は年間約160万円削減される見込みである。

- 資産の運用管理の改善に関する取組
 

保有資産の効率的な活用方策として、物品リユース案内を全教職員が共有する電子掲示板に掲載し、9件の有効利用を図った。また、施設有効活用のため、共用スペース等6室の利用者を公募、決定した。
- ◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
- 評価の充実に関する取組
  - ① 自己点検・評価に係る本学評価基準及び評価基準ごとの観点・指標について見直しを行い改正した。
  - ② 平成24年度は2年計画の初年度として、本学専門職学位課程評価基準に定める10の基準のうち7つの基準について、自己点検・評価を実施した。
  - ③ 外部有識者6人による外部評価委員会を2回開催し、評価結果を外部評価報告書として取りまとめた。
- 情報公開や情報発信等の推進に関する取組
  - ① ホームページのアクセシビリティを高めるための構成を見直し、内容の充実を図った。
  - ② 新たに「意見・提案」募集のページ（投稿フォーム）を設け、社会から大学の発展に資する建設的な意見の収集に努めた。また、寄せられた意見を大学運営に反映するとともに、対応状況をホームページに掲載した。
  - ③ 広報刊行物及び大学グッズを集約的に展示した『広報オープンルーム』を開設した。
- ◎ その他業務運営
- 施設設備の整備・活用等に関する取組
 

教育研究環境の改善のため駐車場の整備・拡充等したほか、地球環境保護に配慮して冷温水発生器を更新した。また、学生・教職員のボランティアで組織する『緑の小道レンジャー隊』を結成し、環境マインド育成の活動を行った。
- 安全管理に関する取組
  - ① 保健管理センターにおける禁煙指導において、平成24年度から禁煙補助薬の投薬を3週間に延長した。また、禁煙支援希望者の相談件数は平成23年度の8人から19人に増加した。
  - ② 学生宿舍等入居者の防犯意識の向上と安全で良好な居住環境の確保のため、新入生を対象とした入居者ガイダンス、各学生宿舍の自治会と協力した火災避難訓練、单身用学生宿舍内の巡回等を実施した。
  - ③ 情報セキュリティ対策の講演会を2回実施した。さらに、平成23年度にキャンパス包括ライセンス契約を締結したウィルス対策ソフトについて、期限満了アラートメール機能を活用し、一層の対策を図った。
- 法令遵守に関する取組
  - ① 経営協議会において、委員から出された意見とその対応について、議事要旨とともにホームページで公表し法人運営への反映状況を社会に示した。
  - ② 研究費不正使用防止活動として、外部資金の適正な受入及び適正な研究費の管理・執行について、定期的に注意喚起の通知を行い周知を図り、教員個人に対しても寄附された寄附金の状況を調査した。



## II 基本情報

### 1. 目標

上越教育大学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院（修士課程及び専門職学位課程）レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組

### 2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

昭和51年 8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置

昭和53年 6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定

10月 上越教育大学が開学

昭和56年 4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)

同 第1回学部入学式举行

昭和58年 4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)

同 第1回大学院入学式举行

昭和59年 4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定

平成 4年 4月 附属幼稚園設置

平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年 4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)

平成15年 7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定

平成16年 4月 国立大学法人上越教育大学が成立

平成20年 4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置。(教育実践高度化専攻、入学定員50人)

同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人,教科・領域教育専攻130人)

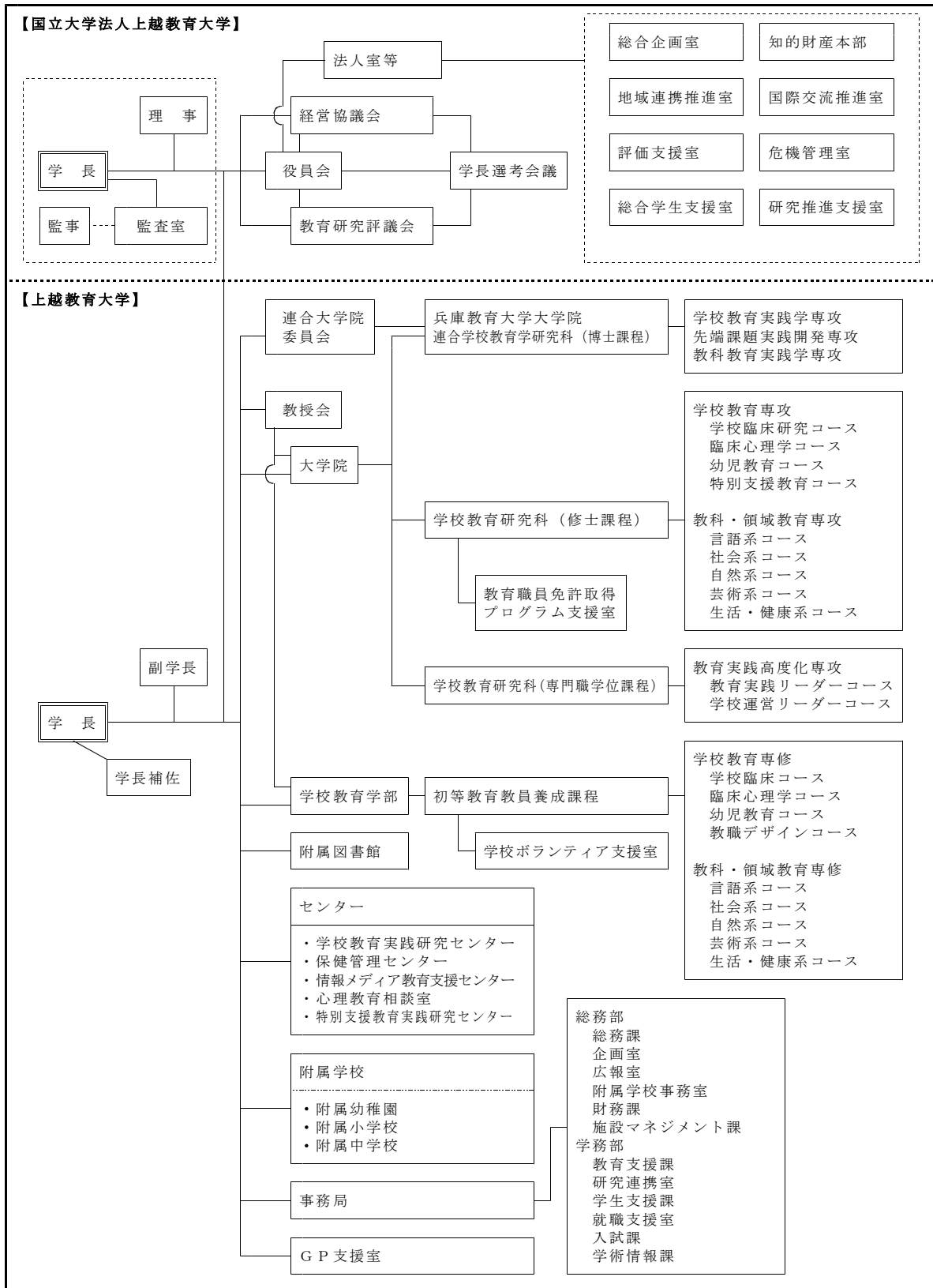
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の状況

14,525,475,660円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	2,282人
内 訳	
学生数(学校教育学部)	686人
学生数(大学院学校教育研究科・修士課程)	580人
学生数(大学院学校教育研究科・専門職学位課程)	132人
園児数	60人
児童数	457人
生徒数	367人

注)平成24年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	若 井 彌 一	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H 5. 4 上越教育大学教授 H21. 4 現職
理事 (運営全般担当)	戸 北 凱 惟	H23. 4. 1 ～H25. 3. 31	H元. 4 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H21. 4 現職
理事 (総務担当)	渡 部 良 和	H22. 4. 1 ～H25. 3. 31	H16. 4 大阪教育大学財務部長 H18.10 独立行政法人国立青少年教育 振興機構子どもゆめ基金部長 H22. 4 現職
理事(非) (特命事項担当)	小 原 芳 明	H23. 4. 1 ～H25. 3. 31	S62. 4 玉川大学文学部教授 H 6. 4 学校法人玉川学園理事長 H 6. 4 学校法人玉川学園学園長 H 6. 4 玉川大学学長 H21. 4 現職(非)
監事(非)	森 部 英 生	H24. 4. 1 ～H26. 3. 31	H元. 3 群馬大学教育学部教授 H 5. 4 群馬大学学生部長 H13. 4 群馬大学教育学部長 H19. 4 東京福祉大学教育学部長 H24. 4 高崎健康福祉大学人間発達学 部 長 H24. 4 現職(非)
監事(非)	森 山 昭 彦	H24. 4. 1 ～H26. 3. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18.11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職(非)

11. 教職員の状況

教員	232人(うち常勤 211人、非常勤 21人)
職員	170人(うち常勤 93人、非常勤 78人)
ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含まない。	

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比と同数であり、平均年齢は46.52歳（前年度46.50歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者50人、民間からの出向者は0人です。

注) 平成24年5月1日現在

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,775	固定負債	2,428
有形固定資産	14,753	資産見返負債	2,290
土地	7,354	資産除去債務	34
建物	7,632	長期未払金	104
減価償却累計額等	△2,792	流動負債	897
構築物	868	運営費交付金債務	320
減価償却累計額等	△552	その他の流動負債	578
工具器具備品	1,169		
減価償却累計額等	△713		
その他の有形固定資産	1,815	負債合計	3,325
減価償却累計額等	△28	純資産の部	
その他の固定資産	22	資本金	14,525
流動資産	804	政府出資金	14,525
現金及び預金	729	資本剰余金	△2,400
その他の流動資産	75	利益剰余金	129
		純資産合計	12,254
資産合計	15,579	負債純資産合計	15,579

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

#### 2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,017
業務費	3,801
教育経費	613
研究経費	135
教育研究支援経費	163
人件費	2,719
その他	171
一般管理費	211
財務費用	5
雑損	0
経常収益 (B)	4,017
運営費交付金収益	2,808
学生納付金収益	784
その他の収益	425
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総損失 (B-A+C+D)	0

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	315
人件費支出	△2,761
その他の業務支出	△962
運営費交付金収入	2,964
学生納付金収入	791
その他の業務収入	282
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	98
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△83
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	330
VI 資金期首残高 (F)	390
VII 資金期末残高 (G=F+E)	720

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

損益計算書上の費用	4,019
(控除) 自己収入等	△1,101
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	308
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	△0
VII 引当外退職給付増加見積額	13
VIII 機会費用	76
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,316

### 5. 財務情報

#### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係 (資産の部)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比113百万円 (1%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の15,579百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の解約により、現金・預金が335百万円 (85%) 増となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により197百万円 (4%) 減、有価証券200百万円 (100%) 減については、満期による償還及び国の特例公債発行法案の成立遅延により売却 (現金化) したことが挙げられる。

##### (負債の部)

平成24年度末現在の負債合計は92百万円 (3%) 増の3,325百万円となっている。

主な増減要因としては、固定負債においては、資産見返負債の増加等により、73百万円（3%）増となっているが、長期未払金が81百万円（44%）減の104百万円となったことが挙げられる。また、流動負債においては、業務達成基準を採用した事業及び費用進行基準による復興関連事業等の翌年度繰越しによって、運営費交付金債務等が91百万円（40%）増の320百万円により、負債合計が897百万円となったことが挙げられる。

#### （純資産の部）

平成24年度末現在の純資産合計は205百万円（2%）減の12,254百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費による国立大学法人会計基準第84条の規程に定める償却資産を取得したことにより98百万円（10%）増の1,032百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして資本剰余金が、損益外減価償却累計額等の増加により△301百万円（10%）増の△3,427百万円となったことが挙げられる。

#### イ．損益計算書関係

##### （経常費用）

平成24年度の経常費用は127百万円（3%）減の4,017百万円となっている。

主な減少要因については、主として「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（以下特例法という）に準じ、本学における人件費の削減による影響及び雇用計画の見直し等により、教員人件費が135百万円（7%）減、職員人件費が101百万円（13%）の減となったことが挙げられる。また、主な増加要因についても、同特例法に準じ、役員報酬が4百万円（8%）減となったが、役員の任期終了による退職手当を93百万円（前年なし）支給したことにより、役員人件費全体で、89百万円（189%）増となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成24年度の経常収益は164百万円（4%）減の4,017百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益は前年度から繰り越された債務と本年度交付された債務総額3,193百万円から、資産を購入した65百万円及び翌年度への繰り越すべき債務320百万円を控除した結果、昨年度度比較して131百万円（4%）減の2,808百万円となったことが挙げられる。

授業料収益は授業料を財源とした資産購入が昨年度と比較して26百万円増加したことにより、その額を控除した授業料収益が同額の26百万円（4%）減少したことが挙げられる。

また、外部資金受入は受託研究等収益が49百万円（80%）と減少しているが、受託事業等収益は44百万円（38%）増となったことが挙げられる。

##### （当期総損益）

上記経常損益の状況として、経常収益が前年度と比較して164百万円（4%）減の4,017百万円に対して、経常費用が127百万円（3%）減の4,017百万円のため、経常損失が0百万円生じ、臨時損益として、固定資産除却損2百万円と同額の資産見返交付金戻入2百万円が生じた結果、平成24年度当期総損失が0百万円となっている。（前年当期総利益38百万円）

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは94百万円（23%）減の315百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究活動に要した原材料、商品又はサービスの購入に係る現預金の支出が52百万円（6%）減となり、人件費支出が61百万円（2%）減少したことが挙げ



られる。

主な減少要因としては、当期の運営費交付金収入が156百万円（5%）減の2,964百万円となったことが挙げられる。また、外部資金においては、受託研究等収入が48百万円（78%）減の13百万円となっていることが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは116百万円（650%）増の98百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券取得による支出がなく（前年280百万円）、定期預金等の預入による支出もなかったこと（前年500百万円支出）及び施設費の受入が106百万円（379%）増の134百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入がなくなったことが挙げられる。（前年600百万円）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは18百万円（28%）減の△83百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が18百万円（29%）増の△78百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは220百万円（6%）減の3,316百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が119百万円（4%）減の2,918百万円になったこと、及び機会費用が57百万円（43%）減の76百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	16,302	16,335	15,791	15,693	15,579
負債合計	2,931	3,000	3,068	3,233	3,325
純資産合計	13,372	13,334	12,723	12,459	12,254
経常費用	4,410	4,129	4,023	4,144	4,017
経常収益	4,384	4,061	4,087	4,181	4,017
当期総損益	64	319	64	37	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	178	139	△121	409	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248	△872	16	△18	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58	△58	△69	△65	△83
資金期末残高	1,029	237	63	390	720
国立大学法人等業務実施コスト	3,735	3,973	3,845	3,536	3,316
（内訳）					
業務費用	3,459	3,186	3,093	3,037	2,918
うち損益計算書上の費用	4,415	4,129	4,023	4,144	4,019
うち自己収入	△956	△942	△930	△1,107	△1,101
損益外減価償却等相当額	293	294	329	311	308
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額			4	1	1
損益外除売却差額相当額			0	0	1
引当外賞与増加見積額	△20	8	△1	0	△0

引当外退職給付増加見積額	△181	294	250	55	13
機会費用	184	190	170	132	76
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は0円と、前年度比37百万円減になっている。これは、業務収益が前年度比249百万円（8%）減の2,980百万円に対して、業務費用が前年度比212百万円（7%）減の2,980百万円となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大 学	△17	△65	64	37	-
附属学校	△10	△3	-	-	-
法人共通	-	-	-	-	△0
合 計	△26	△67	64	37	△0

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、前年度比156百万円（2%）減の10,192百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比147百万円（4%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比58百万円（1%）減の4,087百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比45百万円（4%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大 学	10,447	10,722	10,534	10,348	10,192
附属学校	4,257	4,193	4,130	4,145	4,087
法人共通	1,598	1,420	1,127	1,199	1,300
合 計	16,302	16,335	15,791	15,693	15,579

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期は当期総利益が生じなかったため、目的積立金の申請はしていません。

なお、平成23事業年度の利益処分として、文部科学大臣に申請し承認された目的積立金37,050,242円を含めた総額95,866,301円のうち、28,447,928円を建設仮勘定として支出している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

- ④ 当事業年度において担保に供した施設  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,594	4,872	4,843	5,035	4,132	4,336	4,166	4,328	4,605	4,307
運営費交付金収入	3,346	3,346	3,317	3,317	3,157	3,157	3,120	3,120	3,337	2,964
補助金等収入	22	47	-	41	-	41	17	18	-	17
学生納付金収入	821	829	810	845	805	843	835	855	843	851
その他収入	405	650	716	832	170	295	194	335	425	475
支出	4,594	4,787	4,843	4,712	4,132	4,143	4,166	4,200	4,605	4,188
教育研究経費	3,814	3,870	4,032	3,779	4,062	3,915	4,063	3,974	4,303	3,870
一般管理費	710	680	668	665	-	-	-	-	-	-
その他支出	70	237	143	268	70	228	103	226	302	319
収入-支出	-	85	-	323	-	193	4,167	128	-	118

(注) 支出区分のうち一般管理費は、平成22年度から教育研究経費に含めて計上しています。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,017百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,808百万円（70%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,208百万円（30%）となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務部）により構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的とし、学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、「児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること」を目的としている。平成24年度においては、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。

このうち、教育研究等の質の向上においては、上越教育大学スタンダードを踏まえ、学生が各学年・卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を行うことを目的として、平成20年度に『教育実習ルーブリック』、平成23年度に『上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等』を発行し、平成24年度においては『上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教職科目のルーブリック及び知識・理解・技能』を冊子として発行し、全教員必携とすることにより日々の授業におけるカリキュラムの改善の必要性に関し意識化を図った。また、学内研究プロジェクトにおいて、『現代的教育課題の解明や解決に資する研究』、『教育活動の基礎となる教科専門領域の研究』のテーマで12件の研究、『附属学校及び地域の学校との連携による臨床的研究』のテーマで24件の研究を実施し、さらに、新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業を実施し、県内の各地区理科教育センター協力員、指導主事として活躍している現職教員5名を新たにコア・サイエンス・ティーチャーとして認定した。

社会との連携や社会貢献に関する取組については、本学に対する各種団体等からの要請を

受け、各種講習会、フォーラム等の事業を実施したことにより地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益1,961百万円（66%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益777百万円（26%）、その他収益等242百万円（8%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費527百万円、研究経費129百万円、教育研究支援経費163百万円、受託研究費8百万円、受託事業費110百万円、人件費1,883百万円、一般管理費156百万円となっている。

#### イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成24年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、附属幼稚園・附属中学校においては、文部科学省の研究開発学校指定の最終年度として、実践研究を通じた新しい教育課程・指導方法の開発に取り組み、最終報告書を作成した。特に附属中学校においては、総務省『フューチャースクール推進事業』及び文部科学省『学びのイノベーション事業』の実証研究校として、ICT環境の改善とICTを利用した単元等を開発した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益480百万円（88%）、学生納付金収益6百万円（1%）、その他収益等62百万円（11%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費86百万円、研究経費5百万円、受託研究費4百万円、受託事業費49百万円、人件費403百万円となっている。

#### ウ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務部）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営改善に関する取組として、学長補佐体制の充実及び大学改革への対応等のため、学長補佐2人の任期を更新し、平成25年度より学長特別補佐2人の配置及び総合企画部長の配置を決定した。また、事務等の効率化・合理化に関する取組として、事務組織の在り方について検討した結果、「学生ボランティア」の窓口を『学校ボランティア支援室』に一元化し、学外からの照会及び学生への情報提供を統一的に処理する体制を整備し、平成25年度から、事務局の融合的体制整備、大学改革への対応をするために、総務部・学務部の2部制を廃止、企画・広報課の統合設置を実施することとした。

経費の抑制の取組として、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（以下特例法という）に準じた給与の減額について、全教職員に対して説明を行い、関係規則を制定した上で実施したことにより、平成24年度の人権費が削減された。また、役員及び職員に係る退職手当の支給率調整による減額措置についても、国に準じて平成25年1月1日から実施し、退職手当を支給した。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益367百万円（75%）、その他収益等121百万円（25%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費434百万円、一般管理費55百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の節減に関する取組については、人件費に関し、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（以下特例法という）に準じた給与の減額を行ったが、次年度以降も引き続き教職員の協力を求め、人件費の削減を実施する。総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、5%以上の削減を図った。

附属学校では、平成18年度から3校合同パンフレット及び新聞折込チラシの作成・配布を行い、平成19年度から地元の新聞社及びテレビ局への広告及びCM放送を実施し、さらに、地域

の未就園児や幼児を対象とした年5日の園開放デーや月1回の園庭開放を設定したり、ホームページをほぼ毎日更新したりして園環境をPRすることに努めているが、平成24年度は60人(定員充足率が70.6%)となっているなど、他の学部生等も含めて引き続き定員充足に向けた取組を実施する。

引き続き、各種業務の効率化・見直しを図り経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	229	-	149	-	40	-	189	40
平成24年度	-	2,964	2,659	18	7	-	2,684	280
合計	229	2,964	2,808	18	47	-	2,873	320

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ① 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業等：「単身用学生宿舎改修」事業、「単身用学生宿舎改修」事業（その2） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：－ ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：40 （建設仮勘定：40） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「単身用学生宿舎改修」事業については、業務達成度の尺度を現金支出の金額とし、実施計画どおり事業が進捗していることを確認したことをもって、現金の支出額を全額振替。 「単身用学生宿舎改修」事業（その2）については、業務達成度の尺度を現金支出の金額とし、実施計画どおり事業が進捗していることを確認したことをもって、現金の支出額を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	40	
	資本剰余金	-	
	計	40	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	149	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：149百万円 （人件費(退職手当)：149百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	149	
国立大学法人		-	該当なし

会計基準第78 第3項による 振替額			
合計		189	

② 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	65	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「学士力・教師力を高める教員養成カリキュラムの開発」事業、「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成」事業、「戦略的な教育支援プロジェクト」事業、「現代的な教育課題に向き合うための学生の就職力の強化」事業、「単身用学生宿舎改修」事業（その2）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：65百万円 （教育経費：37百万円、一般管理費2百万円、教員人件費：20百万円、職員人件費：5百万円）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：14百万円 （工具・器具・備品：8百万円、建設仮勘定：6百万円）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「学士力・教師力を高める教員養成カリキュラムの開発」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「戦略的な教育支援プロジェクト」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「現代的な教育課題に向き合うための学生の就職力の強化」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「単身用学生宿舎改修」事業（その2）については、業務達成度の尺度を現金支出の金額とし、実施計画どおり事業が進捗していることを確認したことをもって、現金の支出額を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金等	8	
	建設仮勘定見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	－	
	計	79	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,584	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,584百万円</p>
	資産見返運営費交付金等	10	



	建設仮勘定見返運営費交付金	1	(教員人件費：1,810百万円、職員人件費：679百万円、その他の経費：94百万円) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ロ)固定資産の取得額：11百万円 (建物・構築物等10百万円、建設仮勘定：百万円)
	資本剰余金	-	
	計	2,595	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務は全額収益化可能。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	10	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金等	-	ア)損益計算書に計上した費用の額：10百万円 (人件費(退職手当)：10百万円) イ)自己収入に係る収益計上額：－
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	ロ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資本剰余金	-	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	計	10	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,684	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	40 「単身用学生宿舍改修」事業 ・「単身用学生宿舍改修」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成25年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額(40百万円)の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	計	40	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	71	<p>「単身用学生宿舍改修」事業（その2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「単身用学生宿舍改修」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成25年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（16百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul> <p>「附属中学校ICT推進」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「附属中学校ICT推進」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成25年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（45百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul> <p>「研究プロジェクト（13件）」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究プロジェクト（13件）」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成25年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（8百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul> <p>「防災・減災対策」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災・減災対策」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成25年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（2百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	209	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（162百万円）</li> </ul> <p>復興関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（47百万円）・</li> </ul>
	計	280	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・收藏品、船舶  
車両運搬具、国立大学 法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年  
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計  
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債  
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返  
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定  
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は  
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、  
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生  
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、  
特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを  
行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：国立大学法人等が保有する有形固定資産に係る資産除去債務に対応する時の経過による資産除去債務の調整額のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定されたもの。

損益外除売却差額相当額：特定資産を除却した場合には、特定償却資産の取得金額のうち、除却時まで国立大学法人等業務実施コスト計算書に費用もしくは損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額として計上していない金額として計上。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。